

「戦争の記憶」継承の原理的考察

—教育課程に位置づく、新しい「戦争の記憶」継承の実践理論構築を目指して—

Aiming to build a practical theory of inheriting 'memory of war' in the curriculum

高橋 舞*

TAKAHASHI, Mai

【要旨】 日本では2015年に戦後70年が経過した。戦争体験者不在時代到来を目前にし、「戦争の記憶」をいかに平和的に継承できるかが喫緊の課題になっている。家庭における口承伝達や、戦争記憶空間をめぐる修学旅行において定着してきた、戦争体験者による証言講和もはや不可能になりつつある今日、戦争記憶空間と連携しつつ学校教育でいかに戦争記憶を伝えていくのかが、これまで以上に問われていると言える。

そこで本稿では、これからの教育課程に位置づく、戦争体験者不在時代に対応する新しい「戦争の記憶」継承の実践理論構築を目指し、「戦争の記憶」継承のメカニズムを原理的に解明することを試みた。具体的には、過去の戦争の歴史に関わる先行研究を紐解き、いかなる教育メディアが自分の命を犠牲にしてまでも他者と戦う心性を人々の心に生じさせたのかを明らかにすることで、そうではないものとしての戦争記憶継承メディアの可能性について検討した。

キーワード 戦争の記憶, 継承, 教育メディア, 戦争記憶空間, 世代継承

1. 問題の所在

2015年、日本国内では戦後70年の年を迎えた。筆者の研究フィールドの一つである沖縄県では、県立平和祈念資料館やひめゆり平和祈念資料館など、修学旅行生に戦争の体験を直接語ってきた解説員も合計してもわずか10名程度（2016年3月現在）になった。このように、戦争体験者不在時代の到来を目前に控え、「戦争の記憶」継承をいかに継続させるかが喫緊の課題となっている。その際重要な観点は、教育効果を引き出すメディア研究といえる。ここでいうメディアとは、継承する文化内容および継承の際に用いられる道具や方法を指す。国外においては、歴史学者Michael.Jeismannなど、「ナチスによる虐殺」などの「戦争の記憶」を扱う研究者の間で、戦争遺跡・モニュメント・歴史館などの戦争記憶空間を継承・教育メディアとして着目する研究が盛んに行われている。他方、国内においては、岡真理や屋嘉比取、君塚仁彦など、思想・歴

* 立教女学院短期大学幼児教育科講師

史・博物館学などを中心に、映画や小説など日常に存在する環境を広くメディアと捉え多角的な視点から「戦争の記憶」継承の継続やあり方を問う議論が深められている。しかし教育学領域では、学校の総合の時間、道徳の時間、社会科、特別活動（修学旅行）などで行われる人権・平和教育の教育実践領域で戦争記憶空間が有効な教育メディアとして対象化され、修学旅行で戦争記憶空間に赴く体験的学習が定着化しつつあるものの、これらの教育実践に有効な実践方法を探るための教育メディア論は展開されているとは言い難い現状にある。

2014年5月には長崎を訪れた修学旅行生が、被爆体験者である解説員に「死にぞこない！」などの暴言を吐いたニュースが世間を騒がせ、学校における事前・事後指導の在り方が大きく問われることになった。また他方で、被害を生み出した側を「敵」として創出させ国家主義的団結効果を発揮する、戦争記憶空間が負の継承・教育メディアとして機能するといった問題も広く指摘されている（ヤイスマン、2007、26～27頁）。家庭における「戦争の記憶」の口承伝達がかもはや不可能になりつつある今日において、家庭にかわりすべての人間が「戦争の記憶」に触れる有効な機会は学校教育において他にないと考えれば、教育を原理的に問うてきた教育哲学・思想には、継承メカニズムを原理的に問い直し、教育メディアが継承にどのように作用するのか明らかにすることで、教育実践理論・方法論抽出に資する研究が求められているといえるのではなかろうか。

以上の問題意識に通底する先行研究としては、山名淳の戦争記憶空間論が挙げられる（山名、2003）。山名は戦争記憶空間を教育メディアと捉え、その教育学的意義や課題を抽出しており、「戦争の記憶」継承の教育実践方法創出にむけた萌芽的研究と考えられるが、戦争記憶空間と人々を繋げる学校教育の側の意義や課題の解明については十分に展開されておらず、教育現場の実践理論・方法論創出には至っていない。

そこで、本論文では教育課程に位置づく新しい教育実践理論・方法論創出にむけ、まずは「戦争の記憶」継承という事象を原理的に解明し、実践理論・方法論創出の基盤となる、戦争に抵抗する「記憶の継承」の存立条件を抽出することを目的とする。

2. いかなる教育メディアが戦争を可能にするか

学校教育で戦争記憶空間に赴く修学旅行が実施されるのは、「戦争の記憶」継承が人権・平和学習の一環として考えられているからである。しかし教育学領域において、どのような教育メディアを用いた継承であれば平和につながる「戦争の記憶」継承になるのか、明らかにされていない。多くの人々が惨たらしく死んでいかなければならなかった「戦争の記憶」を見つめる際には、ヤイスマンが指摘しているように、殺した人々の方を「敵」として創出し、憎しみを身に着けてしまうことも容易に想像でき、こうした指向性を乗り越え、真の平和につながる「戦争の記憶」継承が可能になる教育メディア論創出が、教育方法論構築に欠かせない点となる。では、そのような新しい教育メディア論創出は、いかに可能になるのか。

私たちが今手にしているのはむしろ真逆の過去である。私たちは、おびただしい犠牲者を生じさせた、あの未曾有の戦争がいかに可能になったのか原理的に問い、戦争を可能にした教育メディアが何であったのかを探るには、豊富すぎるほどの過去の遺産を持っている。ならばまず私たちは、この点を解明することによって、「戦争の記憶」継承から、戦争を可能にする「戦争の

記憶」継承を原理的に切り分けることができるだろう。

(1) 「われわれ」という境界づくり

個人間のけんかではなく、国家間の集団同士の戦争が可能になるには、当然ながら、何より個人が「集団」の一員としての帰属意識を有していることが条件となると言えるだろう。自分が日本人という認識を持たないものが、どうして、日本のために闘う必要があると考えるだろうか。みな、自分がフランス人であるから、ドイツ人であるから、日本人であると想像できるからこそ、自分の国を守るために闘わざるを得ない心性を持ち得ていたといえよう。しかしながら、西川長夫が述べたように「地球が国家に色分けされてしまったのは、そんなに昔のことではない。せいぜい最近の200年、フランス大革命以後のこと」（西川、1992、9頁）であったにもかかわらず、私たちはすっかりと近代国民国家のイデオロギーに浸されてしまったといえる。そのイデオロギーの特色として西川は、「われわれ」という同質集団と「彼ら」という異質集団との二分法を挙げる。国民国家形成の際の、国家による境界線の線引きの恣意性を徹底的に追究した小熊英二が問題視したのもまさにこの点であり、「国民＝国家」形成には異質に対する差別や排除の志向性も原理的に不可分に内包されてしまう点を、以下のように述べている。

この国民国家の形成のさいにみられる現象に、包摂と排除の同時発生が挙げられる。ある境界までの人々を「国民」として包摂してゆくことは、すなわちその境界外の人々を排除することと不可分にしか成立しないからである。その意味で包摂と排除は、一見相容れないもののようにみえながら、じつはある地点に境界を設定したさいに区分される「内側」と「外側」の別称にすぎず、原理的に表裏一体のものである。（小熊、1998、636頁）

その際、なぜ内側に設定された「われわれ」は、同質的存在として想像できるようになるのか。近代国民国家の起源とされるフランスでは国民国家の形成が、「・・・フランス国内の多種多様な方言、さらにはアルザス、ロレーヌ、ブルターニュ、バスク、コルシカなどで話されていた異言語の存在は、同質的な「国民」をつくりあげるためには排除しなければならない異物としてとらえられ・・・」（イ・ヨンスク、1996、149頁）同化主義が展開されることから始まったように、日本でも学制発布以降、明治政府は共通日本語の策定、日本歴史の編纂など、あらゆる形で「同じ文化」を提供していった経緯がある。「・・・全国民に共有させる共通の言語、共通の歴史、共通の法、共通の議会、共通の権利などを生みだし、共通の価値観と生活様式を再生産する共通の国民教育をつくりあげた・・・」（小熊、1998、635頁）という、国家による国内同化主義戦略によって生み出されたあらゆる教育メディアが、「同質性」づくりに大きく貢献したことは疑う余地がないだろう。

しかし、「同質性」形成にとってさらに重要だったのは、「われわれ」と「異質」という国民国家の形成原理の「異質」の側が教育メディア効果を発揮した点にこそあるのではなからうか。すなわち、日本人の境界線が何によって引かれ、その内側に入らないことが意味するものが人々を「同質的なわれわれ」へと規制する、ヒドゥン・カリキュラム効果を発揮するという点こそ、国民国家成立に欠かせない要件だったように思われる。

沖縄やアイヌの人々は、明治国家成立期に新しく「日本人」に参入させられた日本人の境界線上

に位置した存在であった。その後朝鮮や台湾などの人々も日本人に参入されていき、境界線は厚みをましていったわけだが、こうした人々は内地の人間たちにどのようにまなざされていたのだろうか。

戦争当時、内地の人間が一等国民、沖縄・アイヌ・朝鮮人が二等国民、台湾の人々が三等国民と呼称されていたことから、また「バカでもチョンでも」などの言説が流布されていた点からも容易に見て取れるように、そのまなざしには、自分たちに優越感をもたらす差別・排除の思考が内包されていたといえよう。

社会学の立場から沖縄の問題を見つめてきた富山一郎は、日本が沖縄の包摂にあたり、「沖縄語、埋葬風習、ユタ」(富山、1991、4頁)等の沖縄文化の抑圧だけでなく、沖縄で当時推進されていた「・・・裸足の禁止や、豚便所の改革、精神病患者への治療と隔離、時間厳守の励行という沖縄文化とは直接無縁・・・」(同、4～5頁)であったはずの対象まで同時に抑圧された点を重ね合わせて考察する必要性を強調している。こうした日本国家による抑圧対象はいずれも、「[不衛生]、[狂気]、[怠惰]、[未開]」(同、4頁)といった観念を伴い、日本人生成にあたって払拭されるべきとされた。すなわち、「・・・[沖縄人]が形成されるプロセスは、それとは対をなす「[衛生]、[理性]、[勤勉]、[近代]により構成される、めざすべき「日本人」が登場してくるプロセスでも・・・」(同、5頁)あり、「沖縄人」の形成とは、「日本人」の形成も意味していたというのである(同、4頁)。このように内地の人間が「われわれ」になることにおいて、「沖縄人」といった二等、三等国民が、優秀な「われわれ」として日本人を規律化させるヒドゥン・カリキュラムとして教育メディア効果を発揮したといえよう。

小熊が指摘するように、日本人としての包摂・排除問題は、内地人にも及んでいた。内地の人間であっても、「・・・女性、障害者、被差別部落民、無産階級、共産主義者、移民・・・」(小熊、1998、637～638頁)が、「日本人」の境界線上に位置づき、さらに「・・・その思想や行動が国家から危険とみなされれば「非国民」として・・・、また朝鮮や満州に配置された植民者たちも状況次第で「棄民」として・・・」(同、637頁)、「日本人」の境界の外へと投げ出されたのであった。こうした境界線上に位置づく人々や、監獄や日本国外へと投棄される人びとを目の当たりにすることは、二等・三等国民と同様、一方で「日本人」に優越感を、他方では「日本人」から逸脱することの恐怖を学習させる強力な教育メディア効果を発揮したといえる。だからこそ正規の「日本人」として規格からはずれないように、「われわれ」は政府が策定した共通日本語、歴史、地理、修身を忠実に学習する勤勉さと理性とを発揮したのではない。

このように、植民地支配によってあからさまな搾取を行い、利益を得るという、初期の資本主義における世界的な中心一周縁構造社会(ウォーラステイン)に、勝ち組として参入を果たそうとした日本政府がとった戦略こそ、境界線を引き異質を形成する(=教育メディアとする)ことによって「われわれ」をつくるという、「国民国家」を形成することであった。小熊が『日本人の〈境界〉』(1998)において、当時の膨大な法制策を検証し明らかにしていったことは、「・・・大日本帝国における排除は、必ずしも民族的な単位で行われたとは限らない。たとえば参政権の有無を包摂のメルクマールと考えるならば、朝鮮人でも内地に存在していれば参政権があたえられていたのにたいし、女性には内地人といえども参政権がなかったし、また朝鮮や台湾在住の内地人植民者も参政権をもたなかった」(同、638頁)という事実であり、また「・・・人々を「国民」から排除する境界は時期や状況によって、すなわち為政者側の裁量によってつねに移動するのであって、排除が行われるのか包摂が行われるのか個々の政策ごとに決定され・・・」(同、638頁)、

小熊の言葉を借りるならば「ご都合主義」(654頁)によって境界づけられた可動式の「日本人」であったといえる。この意味において、ベネディクト・アンダーソン(2007=1983)が明らかにした通り、確かに国民としての帰属意識は、「想像」の産物と言える。それは境界線を引くという作業および、同質化させるための共通文化を提供する教育メディアと、「われわれ」には及ばない劣った異質という教育メディアによって「想像」されたと、ひとまづいえるだろう。

(2) 教育メディアとしての「敵」と「先人・未来人」

しかし、上記に見てきた教育メディアのみで、集団間の戦争が可能になったという説明にはならない。アンダーソンは、20世紀の大戦の最大の異常さは、「・・・人々が類例のない規模で殺し合ったということよりも、途方もない数の人々がみずからの命を投げ出そうとしたということにある・・・」(同、237頁)と述べ、上記に見てきたような、国民国家というナショナリズムの病理としてある、異質に対する人種主義といった優越感と差別・排除の志向が、戦争を可能にするわけではないと、そのように主張していた当時の進歩的、コスモポリタンの知識人たちを批判している(同、232頁)。そして、それを可能にするものこそ、「・・・愛を、それもしばしば心からの自己犠牲的な愛をよび起こす・・・」「国民」という想像物だという(同、232頁)。

国民は一つの共同体として想像される。なぜなら、国民のなかにたとえ現実には不平等と搾取があるにせよ、国民は、常に、水平的な深い同志愛として心に思い描かれるからである。そして結局のところ、この同胞愛の故に、過去二世紀にわたり、数千、数百万の人々が、かくも限られた想像力の産物のために、殺し合い、あるいはむしろみずからすすんで死んでいったのである。(同、26頁)

確かに、先人たちは、「日本人」の優越性だけのために、差別・排除から逃れるためだけに自分の命を犠牲にできたのかといえ、決してそうではなかったろう。とりわけ様々な差別・排除の手法を用いて築かれる「われわれ」意識ゆえに、日本人の中の同質性を乱す者たち、すなわち逸脱者や境界に位置づく人々の目線から見れば、そこは不平等に序列化された、矛盾と不満に満ちた社会であり、被差別者たちはその序列化社会を目の当たりにしていたはずではないかという素朴な疑問がわく。しかし実際には、例えば赤誠隊のように投獄されていた非国民たちを主体的に戦場に連れ出すことにも、方言札などを用い差別的に「母語」まで取り上げられるといった抑圧があったにも関わらず、自ら大和風の名前に改名させるほど¹沖縄の人々を献身させることにも成功し²、最終的には二等国民と差別的に呼称されていた「沖縄人」の中の少なからずの人間が、バンザイクリフから飛び降り玉砕したり、沖縄戦で「日本人」として戦い「日本人」として自決していったりした史実が存在する。アンダーソンが述べている通り、かつて序列化されていた日本人たちも、「想像の共同体」として生成し戦争を可能にしたのである。この自らを犠牲にする論理は、アンダーソンのいう「同志愛」を用いなければ導きだせないだろう。それではなぜ先人たちは同志愛に結ばれた「われわれ」として「国民」を想像できたのか。

その「国民」を可能にするものは、異質のもう一つの教育効果の方だったろう。すなわち、現実には差別と搾取に満ち溢れた社会の中で、「水平的な深い同志愛」を作り出すことのできた最大の教育メディアこそ、ミハイル・ヤイスマンがいうところの「敵」という異質の存在であった

といえるだろう。とりわけ、現実には不平等と搾取が存在したことを誰よりも体感していたはずの沖縄の人々の戦争体験の証言の中に、にもかかわらず沖縄の多くの人々が「水平的な深い同志愛」を求めて、「日本人」として献身的に戦ったという苦々しい言葉がそこそこから紡ぎだされてくるのを聞けば、「敵」という教育メディアを前にし、沖縄の人々が自ら日本人として同質化することを求め、「想像の共同体」が、確かに沖縄の多くの人々の意識を支配していったことがわかる。

例えば、沖縄の戦争の悲劇を100メートルもの大レリーフに刻んだことで著名な反戦彫刻家として知られている金城実氏の父親は、生後一年たらずの実氏をのこし出征したまま、数年後帰らぬ人となった。金城氏の母の手元に残され、結果的に遺書となった母親に向けて戦地から書かれた手紙は、このように書かれていた。

「きょうは実の誕生日なので、一ぱい飲みながら実の健康を祝福したいが、軍隊のなかではままたらないからやむを得ない。実の偉大なる教育者は母親に限るものだ。俺のるす中は、実に偉大なる教育を教えてください。この戦争にかつたあかつきには、沖縄の間間は日本人と同等に扱われる。よってこの戦争に全力をあげて戦う」。(金城、2001、134頁)

この父親は、村で一番の賢さを誇ったというが、当時もっとも賢いということは、皇民化教育および、異質がもたらす教育効果を余さず吸収したということでもあったろう。優秀であったゆえに、二等国民としての沖縄人の位置や、アメリカという強大な「敵」の存在を学習していた金城実氏の父親の思考の中に、「想像の共同体」が豊かに息吹いていたことは、この文面からだけではなく、金城実氏の名にも刻まれている。金城実氏の「実」という名は、沖縄で著名な戦争遺跡の一つ・海軍豪の主役として位置づき、沖縄人と同志愛で深く結びついた人物として広く知られている、沖縄方面根拠地隊司令官・太田実少将の名から取られたものである³ (同、104頁)。その名には、正規の「日本人」になるという「水平的な深い同志愛」の夢の痕跡が遺されているといえよう。「実」という名は、沖縄人としてつけられたものではない。アメリカという「敵」の創出によって、金城実氏の父親に、同質的な日本人に参入することを決意させた、「同志愛で結びつきあっている日本人」としての名なのである。

父親の死後、それは実氏がまだ反戦彫刻家として生成する以前のことであったが、母親は父親に会いに行きたいと靖国神社参拝を希望し、実氏が同行したことがあるという。おそらく父親は出征前に、母親に日本国民として命をかけて戦地に向かう決意を話していたのだろう。母親は、父親が日本国民であることを知っていたからこそ、沖縄から遠く離れた靖国神社に向かったのだ。

通説通りフランス革命を近代国民国家の起源とすれば、国民国家は、「徴兵制による国民軍」という軍事システムとして成立した(小熊、1998、634頁)。小熊は国民軍が、金銭で雇われる最下層民や外国人を傭兵としていた国民国家以前の王政下の軍隊とは比べ物にならないほど質的量的に強力なものとなりえた理由として、「・・・国民国家は、動員の対象たる「国民」へ加入することは、旧来の身分秩序から脱出して平等な権利を獲得する手段であるという思想を掲げた」点を挙げている(同、635頁)。まさにこの点こそ、金城実氏の父親を戦場に駆り立てた理由であろうことは、父親の手紙から読み取れる。息子に「実」という名を付けた金城氏の父親は、平等という権利に優越性を夢見たのではなく「水平的な同志愛」を見たと考えられるが、何百万もの死者を生み出す国民国家間の戦争が可能になった点からも、「動員」という事態は、確かに

ある瞬間、実感をもって「水平的同志愛」としての一体化した「われわれ」になれるということ想像させてくれるものだったのだろう。ただし、このように個人を共同体に内在化させ「われわれ」に完全に一体化させる「日本人」になるという論理とは、ジャン＝リュック・ナンシーに言わせれば、「・・・絶対的内在への意志に支配されている処々の政治的、集団内的企ては、死の心理を自らの真理としているのだ。内在や合一的な融合が含み持っている論理は、死に準拠した共同体の自殺の論理以外の何ものでもない・・・」（ナンシー、2001、23～24頁）のである。したがって、「国民」という言葉に描かれるその「水平的同志愛」が、実感を持って思い描けるその瞬間とは、皮肉にも「敵」が創出され、命を投げ出すことが迫られる、その極限状態でしかないのだ。この意味において、戦況が悪化し二等国民も三等国民もなく、女子供もなく駆り出された、国家総動員体制の最終局面こそ、～むろんそれは、国民国家形成に有効な教育メディアをあまざず吸収し「国民」になろうとした人間たち、「われわれ」になりたかった人間たちにとっては、ということであるが～階級を越えた平等、「水平的同志愛」の可能性を味わうことのできる瞬間となったといえよう。しかし残念ながら、小熊が「・・・朝鮮や台湾の制度統合がもっとも促進されたのは、それらの地域に「内地なみ」の権利が付与されることによってではなく、内地の人権状況が「朝鮮なみ」に低下した国家総力戦体制のもとであった・・・」（小熊、1998、642頁）と分析しているように、国民の境界線は強力な「敵」の創出によって、その「敵」に対抗するために最大限に引き延ばされ、これまで境界線上に位置づいてきた人間たちもより平等な形で「われわれ」に参入させられたのであって、その際の「われわれ」に与えられる権利とは、「国民」として死ぬる～英霊として祀られる～という程度の権利であり、命の大切さ、かけがえのなさといった人権を認められるには、ほど遠い存在に成り果てる時にしか、「われわれ」は平等意識を持ちえないということなのだ。沖縄戦の際、兵隊たちは毎朝「義は山獄よりも重く、死は鴻毛より軽しと覚悟せよ」の軍人勅諭を三唱させられたというが、金城実氏の父親が夢見た「水平的同志愛」は、そのように自分たちの命が「鳥の羽よりも軽く」なるときに、その先の未来に実現されていくかのように見える幻想であり、実際にその先にあるのは、鳥の羽より軽くもある「死」の世界だったといえよう。

それでも金城氏の父親は、手渡したかったのだ。父親は、自分自身が「水平的同志愛」「平等」を勝ち取ることを欲して、日本国民に生成したわけでは、おそらくなかったろう。「敵」を前に自らが犠牲になることで、実氏に、未来の沖縄人たちに、「水平的同志愛」で結ばれた平等な社会を、手渡そうとしたのである。抑圧されていた沖縄の子どもたちの未来を切りひらくという想いから、父親は日本国民に自ら生成したのだ。しかし、決して、それは手渡されない。先に見たように、想像の共同体にとって、階級を乗り越えた「水平的同志愛」が想像できる瞬間は、「敵」を目前にした極限状況の時だけだからだ。したがって、金城氏が実氏に手渡したものは、人権に根差した実氏の幸せではなく、むしろ、そのかわりに「宿命」の方だったと言えるだろう。

ベネディクト・アンダーソンは、近代国民国家すなわち同質性に基づく「われわれ」を形成するには「われわれ」の根拠に「善性」が付与されることが必要であるが、この「善性」を保証するものこそ「死者たち (the dead)」と、「いまだに生まれざる者たち (the unborn)」の存在であり、その「死者といまだ生まれざる者との幽霊的な結合」（アンダーソン、2005 = 1998、575頁）であったという。富山一郎は、この死者と未来の人間に規定された人間が生きざるをえない時間を「宿命的な時間」と呼び、以下のように「善性」が獲得されるメカニズムと宿命との関係

性を考察している。

すなわち、「生きている者たち」の生は、「まだ生まれていない人々の名において発せられる要求」に基づいて生まれ、したがってその要求の内容と生の意義は、事後的に、つまり生の後である「死者たち」を通してのみ確認される。いいかえれば、きっと要求にかなっていないはずだという未来への予言は、要求にかなってきたはずだという遡及的な過去への眼差しにより不断に確認され、逆にいえば、死者たちへの言及は、いつも未来への予言の中にあるということだ。こうした、未来に向かう行為の意味を遡及的に確認していくという行為遂行的な営みこそが、「善性」というあたかも初めから属性として備わり、未来においても存在し続けるような宿命を、生み出しているのである。(富山、2006、8～9頁)

これは、慰霊の日に必ずといっていいほど放たれる、「戦争の当時、多くの日本人が日本の国を守り、将来の日本人のために闘った、そして、その懸命に日本の国を守り国家の礎となった先人たちの意志を今生きている者たちが引き継ぎ、平和な社会を未来の子供たちに手渡します」といった趣旨の、あの言説と、まさに合致するものであろう。この言説の中では、たとえ目の前の「敵」をむごたらしく倒すという加害行為を犯したとしても、「われわれ」は正当化されるだろう。それは「敵」から「未来のわれわれ」を守るための必要悪となるからである。しかしこの「善性」は、過去と未来を繋ぐ継承者として、万が一平和を乱す「敵」が現れた時には、自らの命を犠牲にして未来のわれわれを守らなければならないという、「宿命」も同時に宿す。したがって金城実氏の「実」というその名は、その出生から「敵」が出現した際には自分を犠牲にする「われわれ」になることを、これから「死者になる者=父親」から規定された「命令」そのものと読み替えることができるだろう。

このように死者と今生きる者と、いまだ生まれざる者との関係とは、まさに「継承」の問題、それ以外の何物でもない。そして上記のように死者たちという教育メディアからも、いまだ生まれざる者たちという教育メディアからも、共同体としての「日本人」たれという「命令」に板挟みされる「継承」が行われるとき、「われわれ」は、「敵」の存在さえ創出できれば、いつでも戦争を可能にすると定義できるだろう。金城氏の父親が差別・搾取に苦しんだ先人たちからの命令、生まれただけのまだ言葉も話せなかったはずの実氏からの「命令」として平等性、深い同志愛の約束された「日本人たれ」と読み取り、戦場に向かってしまったように・・・。

そうだとすれば、私たちは以上の定義ではないものとしての、戦争に抵抗する「戦争の記憶」継承が、いかに可能になるのか検討していかなければならない。一言でいえば、それは「国民としての戦争の記憶」継承ではない形で、「戦争の記憶」を継承していかなければならないということになるだろう。それは具体的にどのような継承であり、戦争体験者不在時代にどのように可能になるのか。

3. 戦争体験者の口承（非口承）伝達時代の継承傾向、その意義と課題

戦後70年という時間的経過を見ている今日、「戦争の記憶」が継承の危機と考えられているのは、戦争体験者による「戦争の記憶」の直接的継承が不可能になるからである。まずはその危機とは具体的に何を意味するのか、検討してみたい。

両親（あるいは祖父母などの家族）が戦争体験者である世代は、父母による戦争体験の口承伝

達や、父母らが体験したはずの戦争体験に沈黙する姿を学ぶこと、または父・母の不在が戦争に起因することの意味を問う中で、一定の「戦争の記憶」が継承されていたと考えられる。このように、家族という自分にもっとも近く深く関わっている人間が、「戦争の記憶」継承教育メディアとして存在している場合の継承の特徴とは、何より継承が成立しやすいということにあるだろう。継承は単なる知識習得とは異なる。その継承内容が自分の心に深く根付き、常に自分の生き方に関わり人生を規定していく、すなわち「身体化」することと言い換えられよう。自分の最も近い愛すべき存在者が、戦争によって人生の生き難さをまともに失ったり、本来あったはずの人生を犠牲にしたりしなければならなかった者である時、金城実氏が、反戦彫刻家として生成することが必然となったように、直接の体験者ではない継承する側の人間に、他者の傷が強力な教育メディアとして発揮され、「戦争の記憶」を身体化せざるを得なくなるといえるだろう。したがってこの「戦争の記憶」を身体化させる強力な教育メディアが不在になることは、確かに継承の危機といえよう。

ただこれまでは、戦争記憶空間で直接体験を証言する解説員たちなどによって、この危機はある程度回避されてきた。これまで修学旅行で広島、長崎、沖縄など戦争記憶空間に赴く際のメインイベントとは、どの学校でもこの戦争体験者による講和と交流であり、資料館などの見学は三十分から一時間という短時間の付加的なものであった（この短時間を惜しむように丁寧に展示を見ていこうとする生徒もいれば、展示室を素通りして出口付近で友人とのおしゃべりに花を咲かせる生徒も多い）。したがって、こうした従来の学校教育の中で行われていた継承方法は、いわば、祖父母に成り代わって戦争を語ってもらうという家庭内継承に類似した方法にとどまっていると言えよう。

だが沖縄県では、沖縄の戦争体験講話を牽引してきた「ひめゆり平和祈念資料館」における元学徒たちの平和講話も、体験者の高齢化に伴い2015年3月末日をもって公式の講和活動が終了し、現在は沖縄県立平和祈念資料館の解説員として所属する2名（2016年当時）の直接体験者が残されているだけである。現在戦争を伝える各資料館において次世代解説員の育成や、戦争被体験者の証言を映像でのこす作業など、この危機を乗り越える取り組みが模索されているが、今後はこれまで体験者の講話に寄りかかっていた学校現場においても、継承という「身体化」をいかに成立させていくか問われていかなければならないだろう。

その際考えておくべきは、こうした個人の戦争体験の口承（非口承）、家庭内継承でなされる記憶継承の傾向である。それは確かに個人の、戦争によって与えられた傷を目の当たりにするため、「戦争の記憶」を身体化する継承が行われる効果が高いといえるが、その際継承される内容は、個人あるいは少数の個人の「戦争の記憶」である。すなわち傾向としては、垂直的継承あるいは直線的継承といえよう。ここには家庭内継承の危険性が見出される。なぜなら、それは「国民の記憶」継承と同構造性を示しているからである。

富山一郎が示唆しているように、アンダーソンの『想像の共同体』の序説に続く本節が、近代文化としてのナショナリズムの最大の表象物として「無名戦士の慰霊碑」（アンダーソン、2007 = 1983、32～33頁）を挙げることから始められることは、世代間の継承という営為の最中にこそ、戦争を可能にする教育メディアが出現する危険があることを物語っている。「無名戦士の慰霊碑」はその無名さゆえに、死者がどのような文化を有し、どのような思考を持っていたかの痕跡が遺されていない。それゆえ、たとえその死者の中に国家に憎しみを持っていた人間、「敵」、

子どもなど、「われわれ」とは異なる犠牲者がいても、その死者の口をふさぐことで全ての死者は国家のために殉じた英霊と化し、「今生きている者」たちへ、同じ内容の命令を下すことができるというわけである。そして、「・・・国民が遺族や戦死者に共感することによって、彼らを模範として「自分たちもそれに続かなければならない」という「自己犠牲の論理」・・・」（高橋哲哉、2005、98頁）が生成されていく。これが先に挙げた「宿命」の内実といえよう。

つまり「国民の記憶」とは複数の記憶のことではない。まるで自分の祖父母に要求されているかのような、自分の子どもから懇願されているかのような、単数性に基づいた一つの物語（ナショナルメモリー）として、垂直的・直線的継承を要求するものなのである。戦争記憶空間の中でもとくに情緒的かつ人為的政治的につくられる慰霊碑の教育メディア効果には、したがって非常にアンビバレントな問題が内在されているといえよう。

しかし、それでは戦跡や戦争資料館といった戦争がもたらした現実的な結果が表象されている戦争記憶空間であれば、戦争に抵抗する「継承」の場になるかといえばそれも否である。それがたとえ、どのように客観的事実を伝えようと努力されたものであっても、戦争につながる「継承」にならないとはいいい切れない。なぜなら、戦争が「想像の共同体」として形成されたナショナリズムのぶつかりあいに起因するのだとしても、過去に起こった戦争とは、仮想であったはずの「敵」がある時点から現実の敵となり、この敵はそれぞれ国家に所属する生身の人間たちの前に立ちただけで、現実におびただしい数の犠牲者を生じさせた客観的事実でもあるからである。したがって確かに現実に存在した敵が「敵」というエビデンスとして、継承する側に教育メディア効果を発揮するならば、言い換えれば、見る側が垂直的・直線的継承の手法をもってこれらを眺めるならば、この継承者には戦争を正当化してしまう「ナショナリズムの善性」を獲得させ、「われわれ」として連帯させかねない展示物となる。また、たとえそこに「敵」を見いださないのでとしても、家族といった単数の「戦争の記憶」の継承をもって、「戦争の記憶」継承が可能であると考えれば、その継承者はいかなる戦争記憶空間に赴いても、自分の家族が受けた傷と同内容の傷を死者の声として見出し共感してしまいかねない。それは多様な可能性の秘められた記憶空間を自ら「無名戦士の慰霊碑」と化してしまうことである。そして口のふさがれた死者たちから容易に、同質的「想像の共同体」の宿命を担うことを、死者とまだ見ぬ未来の人間たちからの命令として聞き出してしまうだろう。

このように今日では修学旅行先として親しまれるようになっていく戦争記憶空間だが、そこに行けば必ず平和を継承できるような教育メディアであるとはいえないのである。

戦争体験者不在時代においては、家庭ではなく、戦争記憶空間および学校教育が、主要な「戦争の記憶」継承の場にならざるを得なくなる。だとすれば、その際の課題は第一に、人生を規定していくほどの教育メディアへの出会いをいかに支えていくかという点になろう。おそらくたった一人の個人（故人）の「戦争の記憶」だとしてもその記憶と出会った人間は、冒頭で取り上げた戦争体験者に「死にぞこない！」と発言する心性を持つ必要はなくなるだろう。戦争体験者不在時代に突入するこれからの時代は、とりわけ、戦争の記憶を有していたはずの「死者との出会い」がいかに可能になるか追究していかなければならないだろう。しかし、単数形の「戦争の記憶」継承では、強力な「敵」という教育メディアが出現した際には再び、個人を「水平的な同志愛」として想像される「国民」にしてしまうだろう。したがって必ず、第二の課題となる、「国民」の「戦争の記憶」と家庭内継承と同構造の傾向としてあった垂直的・直線的継承をいかに乗

り越えていくかという点をセットとして検討していく必要があるといえる。

4. 戦争体験者不在時代の「戦争の記憶」継承

以上の2つ課題を乗り越え「戦争の記憶」継承を可能にすることは、大変困難が予想される。しかし、そこにはすでに豊かな可能性も拓かれているように思われる。その可能性が拓かれている場こそ、学校である。

筆者は現在沖縄県立平和祈念資料館に調査協力を得ており、今回、解説員を取りまとめている「友の会」会長の安田國重氏にインタビューをとらせていただいた。そこからは戦争記憶空間だけでなく、学校が「戦争の記憶」継承の場になることが、家庭における継承以上の効果をもつ可能性が見出された。安田会長は終戦時4歳ほどで、戦争の直接的記憶を持ち合わせておられないという。その安田会長に、ある日「友の会」に所属する戦争被体験者の解説員から、2日後に予定されていた講和を交代してほしい旨の電話がはいったそうである。安田会長は体験者の代役はできないと断りを入れたが、その後体験者である解説員との間で以下のような会話が交わされたという。

「私たち沖縄の戦争体験者は、自分の体験は話せるよ。しかし沖縄戦について語るのは、かえって君たちのほうが詳しいかもしれん。と言うんだね。なぜか、どうしてですかといったら、われわれの戦争のときは、もう自分が生きるため、国が戦うために、もう目の前しかみてないよと、こういうことをいう。そこにだれが死んでいようが、何しようが、知らなかったと。その中で、じゃあ、君たちは証言を読んでいる。そういう中で、私たちは、ここでこういうことがあったよということはできるんだけど、ここで何があったかということは話せない。だから、そういう意味では、君たちの仕事は、このポツポツある証言の点をつなぎなさい。つないだら、今度、地域の面が見えてくる。その面も、沖縄戦でつなぐことによって、全体像としての沖縄戦が見えてくるんだよ。だから証言というの、私、一人の証言じゃなくて平らな証言を見た中で、そういうふうな沖縄戦をどう判断するかだ。」

(2015年3月4日インタビューより)

ここには「戦争の記憶」継承において、2つの課題を乗り越え得る重大な視点が示されているといえよう。すなわち、「証言」という生身の人間として残されたものを、水平的に繋いでいくという視点である。その「ポツポツ」ある個々の他者たちの声に耳を傾け、彼らがどのような人間たちだったのか、また同質化原理に基づいた「想像の共同体」としてのナショナリズムが戦争によって個々の彼らにもたらしたものが何であったのかを、面として繋いでいく作業の中で浮かび上がってくるものは、「想像の共同体」という幻想の教育メディアが個人に多くの人間を殺させたり、また自らを自決させたりすることを可能にしたという、本来ナショナリズムに想定された犠牲を担う側、すなわち、「犠牲の宿命を宿したわれわれ」の悲劇だけではないだろう。例えば砲弾飛び交う戦場において最も危険な伝令や陣地構築だけでなく、最後には切りこみや自爆などのゲリラ戦で自らの命を捧げることを担われた鉄血勤皇隊は14～17歳の男子中学生たちであったし、泣き声が利敵行為であるとし、多くの物心のつかない乳幼児が軍の命令により、軍人やその命令に従った母親によって命を落とした。彼らは本来ならば守られるべき「いまだに生

まれざる者」に最も近い存在者であったはずだ。このように、「敵」が現実のものとなり有事性が高まるほど、その際に「先人・未来人」の間に存在する「国民」が守るべきものとしていた「将来のわれわれ」が、他国の「敵」ですらない、「われわれ=国民」自身によって殺されたり死ぬことを命令されたりする犠牲者となってしまうという、ナショナリズムを支える論理を転倒させる事実も浮かびあがってくる。このように多くの「ポツポツ」の点をつないでいく作業の中にこそ、「われわれ」と「敵」という境界線が溶解し、「想像の共同体」を内側から内破させ、複数性としての「集団の戦争の記憶」を継承する可能性が見出されるといえるだろう。

そして、たとえかつては戦争を可能にした最も有力な教育メディアであったという過去を持つとしても、「戦争の記憶」を水平に繋げていく可能性にひらかれた場として存在しているのは、集団が集う学校空間といえるのではなかろうか。

5. おわりに

集団の問題があるからこそ引き起こされた「戦争の記憶」は、個人が体験した個人の「戦争の記憶」を継承することだけでは足りない。戦争を可能にする同質化原理に基づいた「国民」に生成しないためには、単数の記憶、一つの物語化されたナショナルメモリーではない形で「戦争の記憶」を継承する必要がある。

本論文で取り上げた金城実氏は、継承過程において様々な出会いを経験し、水平的な繋がりを持っていった。その継承記憶は「沖縄人」、「日本国民」の記憶にとどまらない。氏の作品の中には沖縄に強制連行された朝鮮人軍夫が虐殺されるシーンを彫った「恨の碑」という2対の作品がある。現在この「恨の碑」は、沖縄県読谷村瀬名波の高台と元朝鮮人軍夫の出身地である、韓国慶尚北道英陽郡の地に建てられ、日韓の人々の交流の懸け橋となっている。おそらく、もしも金城氏が家庭内継承のみの「戦争の記憶」継承者であったなら、そのような反戦彫刻家にはならなかったはずである。金城氏を反戦彫刻家へ生成させた教育メディアとは、いかなるものだったのだろうか。今後は、垂直的・直線的継承傾向のある家庭内継承を経験した人物が、水平的な「戦争の記憶」継承者へ生成する際の教育メディア抽出を試み、家庭内継承の危険性としてもあった垂直的・直線的継承を乗り越え、「国民」という一つの物語化された単数の記憶ではなく、水平的で複数形の「集合の記憶」継承を可能にする教育メディア論を洗練させ、今後主要な継承の場となる学校教育に資する実践理論を提案していくことを、今後の課題としたい。

【付記1】

本論文作成にあたっては、沖縄県平和祈念資料館、彫刻家の金城実氏に多大な調査協力をいただいた。心より御礼申し上げます。

【付記2】

本論文は、JSPS 科研費 16K13533 の助成による研究成果の一部である。

註

- 1 改姓改名は創始改名とは異なり、日本による強制ではなかったという。ここにも、沖縄の人々が「想像の共同体」の夢を抱いていたという痕跡が残されているといえるだろう。(2001『沖縄平和祈念資

- 料館 総合案内』沖縄県平和祈念資料館、34～35頁)
- 2 沖縄の人々の加害的側面について研究を続けてきた又吉盛吉は、その著書の中で、沖縄人が台湾や南洋諸島において、他民族差別や抑圧を行った加害的側面も有していたこと、および、3等国民が沖縄人にとって優越意識をもたらす大きな教育メディアとなり、沖縄人が主体的に「日本人」として自らを身体化させていったと分析している。(又吉清盛『又吉清吉(1994)『台湾支配と日本人』同時代社』158～159頁)
 - 3 沖縄方面根拠地帯司令官太田実は、沖縄の人々に寄り添いの姿勢をみせたことで著名な軍人である。自決直前に出された訣別電報には、当時の訣別電報の常套句であった、「天皇陛下万歳」などの言葉はなく、ひたすら沖縄の人々の献身ぶりと果敢ぶりを伝える内容であった。

引用・主要参考文献

- イマニュエル・ウォーラーステインほか、原田太津男・山田鋭夫訳(1991)『ワールド・エコノミー』藤原書店
- イ・ヨンスク(1996)『「同化」とはなにか』『現代思想 6月号』青土社
- E・ルナン、J・G・フィヒテ、J・ロマン、E・バリバル、鶴飼哲(1997)『国民とは何か』インスクリプト
- 岡真理(2000)『記憶／物語』岩波書店
- 小熊英二(1998)『〈日本人〉の境界 ～沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配からの復帰まで～』新曜社
- 君塚仁彦編(2006)『平和概念の再検討と戦争遺跡』明石書店
- 北村毅(2009)『死者たちの戦後誌 沖縄戦跡をめぐる人びとの記憶』御茶ノ水書房
- 金城実(2001)『民衆を彫る 沖縄・100メートルレリーフに挑む』解放出版社
- ジャン＝リュック・ナンシー、西谷修・安原伸一朗訳(2001)『無為の共同体 哲学を問い直す分有の思考』以文社
- 高橋哲哉(2005)『国家と犠牲』NHKブックス
- 富山一郎(1991)『近代日本社会と「沖縄人」「日本人」になるということ』日本経済評論社
- 富山一郎(2006)『増補 戦場の記憶』日本経済評論社
- 西川長夫(1992)『国境の越え方～比較文化論序説～』筑摩書房
- ミヒャエル・ヤイスマン、木村靖二編(2007)『国民とその敵』山川出版社
- 林博史(2001)『沖縄戦と民衆』大月書店
- ベネディクト・アンダーソン、白石隆・白石さや訳(2007=1983)『定本 想像の共同体 ナショナリズムの起源と流行』書籍工房早山
- ベネディクト・アンダーソン、糟谷啓介・高地薫他訳(2005=1998)『比較の亡霊 ナショナリズム・東南アジア・世界』作品社
- 又吉清吉(1994)『台湾支配と日本人』同時代社
- 松尾精文・佐藤泉・平田雅弘編(2011)『戦争記憶の継承 語りなおす現場から』社会評論社
- 屋嘉比取(2009)『沖縄戦、米軍占領史を学びなおす 記憶をいかに継承するか』世織書房
- 山名淳「第8章 記憶空間の戦後と教育 ―広島平和記念公園について―」森田尚人、森田伸子、今井康雄編(2003)『教育と政治 戦後教育史を読みなおす』勁草書房、pp. 222 - 249

資料

- 2001『沖縄平和祈念資料館 総合案内』沖縄県平和祈念資料館
- 2011『体験者が語る戦争 平和への証言』沖縄県平和祈念資料館
- 1996『太平洋戦争・沖縄戦終結50周年記念』沖縄県
- 2014『第15回特別企画展 南洋の群星が見た理想郷と戦』沖縄県平和祈念資料館